科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 29 年 6 月 28 日現在

機関番号: 32645

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2013~2016

課題番号: 25460632

研究課題名(和文)本邦の医学部学生における不正行為に関する調査

研究課題名(英文) Medical students' academic dishonesty in Japan

研究代表者

小林 志津子 (Shizuko, kobayashi)

東京医科大学・医学部・兼任講師

研究者番号:20569602

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文): 我々は平成23年に全国の80医学部における学生の不正行為の経験をアンケート調査し、回答した64医学部のうち85%(56校)が過去3年間に医学生の不正行為を経験し処分していた。医学生の不正行為は決して稀でなく、医学部教員が学生の不正行為への対応に苦慮している現況を把握できた。本研究ではまず医学部教員への質的調査を通じて医学部での不正行為がおきやすい状況について把握する予定だったが、教員側からの視点では学生の状況の本質を把握できなかった。さらに全国7大学の医学部6年生を対象にした不正行為に関するアンケート調査を予定し、平成28年度6月に倫理委員会へ申請したが未だ許可がおりずに審査中である。

研究成果の概要(英文): We have conducted a nationwide survey in 2011 to clarify the extent of academic dishonesty in Japanese medical colleges and obtain medical educators' opinions on dealing with this problem. A total of 64 (80%) completed questionnaires were returned, 56 (87.5%) of which reported experience of academic dishonesty in the last 3 years. Difficulties in dealing with incidents of academic dishonesty among teachers were also reported. We tried to reveal cultures among medical students regarding dishonesty at medical colleges. At first, we conducted qualitative surveys subjected medical teachers. Though we tried to true natures of the problem from teachers' scope, we could not fully clarify about it. Next, we tried to conduct questionnaire surveys among 7 medical school students in Japan regarding students' experiences of academic dishonesty. Before conducting this survey, our research proposal was handed in ethical committee in June 2016. It has been under discussion.

研究分野: 医学教育

キーワード: 不正行為

1.研究開始当初の背景

近年、電子機器を利用した学生の不正行為が増加しており、不正行為について医学生に指導する指針を望む教育現場の声が高まっている。我々は平成23年に全国の80医学部における不正行為の経験を調査し、回答いただいた64医学部のうち85%(56校)が過去3年間に医学生の不正行為を経験し処分した現況を明らかにした。過去3年間に限らなければ、不正行為を経験した医学部の割合はさらに増加すると予想され、医学生の不正行為は決して稀でない問題であることが推測できる。さらに、この調査では医学部教員が学生の不正行為への対応に苦慮している現況を把握できた。

これらの結果は平成 23 年度医学教育指導者フォーラム、内科学会総会、医学教育学会などで報告し、国内の医学教育関係者の耳目を集めた。医師のプロフェッショナリズム教育の一環として不正行為について指導することは将来の医師のモラル向上のために、今後ますます社会から求められることが予想した。

2.研究の目的

医学生が不正行為への考え方を医学部で 形成する過程や、教員が学生時代に医学部で 育んだ不正行為への考え方及び教員の医学 部での経験が現在の教育指導に与えている 影響を探索的に調査して今後の医学部での 不正行為対策に関する教育への提言を行う。

また、医学部における不正行為についても 国内の医学生を対象にアンケート調査し、今 後の医学生への倫理教育に関する学習環境 への提言資料とする。

3.研究の方法

(1) 医学部教員を対象にした質的調査

現職の医学部教員の方に1時間前後のインタビューを実施し、その結果を解析する質的研究である。インタビューは個室で調査者と参加者の1対1の半構造化面接で行われ、イ

ンタビュー記録は電子機器を用いて録音される。回答者の属性は紙を使用して記録する。 インタビューの質問と回答は自由な展開だが、以下の質問を軸として実施される。

参加者の属性(卒業年度、専門科、年齢 など)

医学生の不正行為の経験の有無と対応に 苦慮した点

医学生の不正行為を増長する要素(例・ 上級生がしていた、同級生がしている) 参加者自身が医学部の学生時代に不正行 為を見聞したことがあるか

上記の経験は現在の不正行為への考え方にどんな影響を及ぼしているか 上記の経験は現在の不正行為への指導や 処分にどんな影響を及ぼしているか 医学生の不正行為が周囲(同級生・教師) に及ぼす影響

不正行為に及んだ学生が将来において診療や研究で不正に及ぶ可能性について

被験者の選定方法:

インタビューの対象者は、校種(国公立もしくは私立)や地域の偏りが生じないように、本邦の国公私立の大学医学部、医科大学に所属する下職の医学教育者20名程度を予定している。質的調査の理論的飽和に到達後に面接を終了する予定であり、対象人数は前後しうる。同意を得られた施設に出向き、調査の詳細を説明した上で実施する。

調査の実施方法:

インタビューへの協力は本人の任意であり、被験者の意思に委ねられている。調査に協力できない場合でも、不利益を被ることがないように十分に配慮する。インタビュー調査への協力の得られた大学医学部のインタビュー候補者の元に申請者らが出向き、調査開始前に内容の説明を行うことを原則とする。説明文書を被験者に渡して調査の趣旨

を十分に説明して同意を得る。インタビュー 内容を電子媒体に記録し、電子媒体に記録し た音声資料をエクセルに起こした後にコー ド化しグラウンデッドセオリーを用いて質 的に解析する。

個人及び所属機関が特定される調査データは一切解析に含めず、個人情報を保護する。 データは調査終了後、確実に消去破棄する。

(2) 医学生を対象にしたアンケート調査

国内7大学の6年生約700名を対象にした 無記名自己記入式アンケート調査を予定した。調査項目は医学部での不正行為の見聞や、 不正行為の見聞が自身に与えた影響などに ついてである。

対象者:国内7大学の医学部6年生(大学関係者には依頼了承済みで倫理委員会の承認後に各大学での倫理委員会を申請する予定である)

調査期間

2016 年度 (~2017 年度)を予定 調査方法

後向き横断質問紙調査(無記名) 各大学の研究協力者に配布回収を依頼する 調査項目

個人の属性:年齢と性別のみ 医学部在学中に見聞した医学生の不正行 為

不正行為の見聞が回答者に与えた影響 統計方法

各項目の頻度について検討する。

4. 研究成果

(1) 医学部教員を対象にした質的調査 国内の医学部教員7名を対象にインタビュー調査を実施した。

これまでの調査では同級生に不正行為をしているものがいると、学習意欲が下がる、対応が不十分なことに憤りを覚える、クラブ活動の先輩後輩間での試験情報やり取りのネットワークは不平等であるなどの影響が

ほかの学生に出現することが把握されていた。

本研究ではまず医学部教員への質的調査を通じて医学部での不正行為がおきやすい状況や同級生に及ぼす影響について、教員の体験を通じて推測する予定だったが、7名に実施した時点で教員側からの視点では学生の状況の本質を把握できなかったため、インタビューで得られる概念が飽和したと判断した。

医学部教員が学生時代に見聞した医学生の試験中の不正行為については、そもそも見聞しなかったと全員が回答した。このため、医学部における不正行為の風潮や周囲の学生に与えた影響について、医学部教員から十分に探索することはできなかった。クラブ活動の先輩後輩間での試験情報のやり取りについては認識されており、レポートのコピーなどについては、試験中の不正行為よりも軽い気持ちで実施している可能性が示唆された。臨床実習中の不正行為や OSCE での不正行為については厳正に対応すべきだが、今後の課題となることが明らかになった。

また、教員としての対応については、我々の以前の調査から得られた下記の項目を中心にインタビューを実施した。

- ・不正行為は総括的評価の宿命とも考えられる。
- ・学会などで一定の指針を示すべき問題ではない。学部教育でしっかり自立させることが必要である。本来なら初等中等教育で行うべき事項である。
- ・個々の大学での指針に基づいて対処すべき である。
- ・本学部においては規制での対応で十分と考えるが、指針が示されれば参考としたい。 他学の実態を参考にしたい。
- ・在学中の不正行為が卒業後の医師としての 不正行為と、いかに密接に繋がっているかを 具体的に教えることが必要である。(卒業後

にきちんとすれば良いという意識が強く、罪 悪感が薄い印象)。

- ・不正行為は絶対に許されないという事を教員と学生が同じ見解を持つことが重要である。
- ・試験中の不正行為だけではなく、将来医師 の立場を利用した違法行為については、厳罰 が下されることを教えるべきである。
- ・医学生は医師になる。医師は人命を預る。 自らの不正は人命を損ねることになるとい うことを徹底的に教育する必要がある。

不正行為を申告すると学生が留年になる可 能性が高いので、躊躇してしまう。

- ・不正行為は学生の本文に悖る行為であるとの認識を学生に衆知する必要性がある。処分後の学生への対応、特に学生生活や心理面でのサポートにも十分留意すべきである。
- ・学生の罪悪感意識が低い不正正行為として の代筆、代返、ネット情報の切り貼りによる レポート作成などは、稀以上の頻度で生じて いる。
- ・不正行為の疑いを指摘した試験監督教員が 他学生からのクレームで免職となった。

(2) 医学生を対象にしたアンケート調査

全国7大学の医学部6年生を対象にした不 正行為に関するアンケート調査を予定し、平 成28年度6月に倫理委員会へ倫理申請した が未だ許可がおりずに継続審査中である。

7 大学にはすでに調査協力を了承いただい ており、倫理員会の申請許可後に、各大学の 倫理員会に申請し、許可後に調査実施する予 定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計 0件)

[学会発表](計 0件)

[図書](計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称: 発明者: 権利: 種類: 種号: 日日: 国内外の別:

取得状況(計 0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 種号: 取得年月日: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

小林 志津子 (Kobayashi, Shizuko) 東京医科大学・医学部・兼任講師 研究者番号: 20569602

(2)研究分担者

大滝 純司 (Otaki, Junji) 北海道大学・医学研究科・教授 研究者番号: 20176910

泉 美貴 (Izumi, Miki) 東京医科大学・医学部・教授 研究者番号:30228655

(3)連携研究者

()

研究者番号:

(4)研究協力者

()